

# 新規就農者の就農計画達成に向けたサポート

## ■ 管内認定新規就農者 ■

(中讃農業改良普及センター 大西洋子、○玉井康平)

### ●対象の概要

中讃管内における新規就農者数は平成28～令和2年度の5年間の合計で171名となり、その就農形態は県内外からの新規参入、雇用就農からの独立、経営継承、親族とは別の経営部門の開始など多岐にわたっている。

新規就農80名の内、51名(64%)の認定新規就農者が、就農計画目標年度に認定農業者の認定を受け、担い手として円滑に移行できるよう経営改善に取り組んでいる。

表－1 管内の形態別新規就農者数 (H28～R2)

|      | H28 | H29 | H30 | R元 | R2<br>暫定 | 計   |
|------|-----|-----|-----|----|----------|-----|
| 帰農就農 | 10  | 10  | 7   | 14 | 15       | 56  |
| 雇用就農 | 31  | 22  | 17  | 5  | 16       | 91  |
| 新規学卒 | 0   | 0   | 0   | 0  | 0        | 0   |
| 新規参入 | 6   | 10  | 2   | 2  | 4        | 24  |
| 計    | 47  | 42  | 26  | 21 | 35       | 171 |

### ●課題を取り上げた理由

自営就農にあたっては、就農関係事業を活用するケースが多いが、経営開始後、栽培技術の未熟さや過大な設備投資から借入金の償還が負担になるなど資金繰りに困る事例もみられる。

また、それぞれの経営目標や経営レベルが異なるため一元的な支援が難しいことから、個々の経営状況に応じた支援体制の整備と就農計画達成に向けた技術・経営の両面から細かいサポートが必要である。

### ●普及活動の経過

#### 1 就農計画達成に向けた支援体制の整備

##### (1) 所内連携と情報共有

認定新規就農者のうち農業次世代人材投資資金交付対象者は、親等からの経済的な支援が得られないなど経営基盤が弱いことから、重点指導対象に位

置づけ、就農・経営改善・技術の各部門の担当者をそれぞれ配置し指導した。

指導の状況は個別技術指導書を作成するとともに所内検討会を開催し共有した。

##### (2) 関係機関との連携

市町ごとに、定期的に市町、農業委員会、JA等の関係機関と連携し、新規就農者との面談や現地確認を実施した。

面談では、地域外からの移住者も多いことから営農状況に限らず生活面や地域との交流状況についても聞き取りを行った。

また、農地の確保が進むよう人・農地プランに位置づけるなど計画的に農地集積できるよう農業委員会や農地中間管理機構に相談する機会とした。



個別指導・面談の様子

#### 2 各種研修会の開催と参加誘導

##### (1) 経営管理講習会の開催

経営状況を把握するには複式簿記の習得が重要であるため、初心者簿記講座を開催するとともに定例簿記講座へ参加を呼びかけ個別指導を行った。

##### (2) 経営ビジョンの作成支援

新規就農者は目の前の栽培管理に意識や労力をとられ就農計画を意識した経営ができていないことも多いことから、見直す機会とするため新規就農者フォローアップセミナーへの参加を誘導した。

##### (3) 農業士と新規就農者の交流支援

新規就農者は、地域の中で孤立するケースも多いことから、農業の良き相談相手を確保するため、農業士との現地意見交換会を開催した。

この取り組みを通じ、経営品目を超えた農業経営の考え方の習得と相談相手としての先輩農業者との関係構築を図った。



現地意見交換会で農業士との交流

### 3 定期巡回指導による技術向上支援

認定新規就農者は、事前に栽培技術の研修等を受けているが、技術の習得には時間を要するため、普及センターとJAの技術担当が定期的に現地を巡回し、病害虫の発生や栽培管理状況、作業の進捗状況等を確認し、早めの対策を指導した。

特に、技術レベルが収量や品質に影響しやすい施設園芸品目については状況を細かく聞き取ることによって問題点や課題を明確にした。

## ●普及活動の成果

### 1 就農計画達成に向けたサポート体制の整備

所内での個別指導書の作成や検討会での情報共有より、個々の経営課題が明らかになり、経営、技術の両面から支援を行うことができた。

また、定期的な面談により関係機関との連携強化につながり、訪問回数も飛躍的に増加した。

### 2 各種研修会の開催による経営改善支援

#### (1) 経営管理講習会の開催

本年度、初心者簿記講座に参加した新規就農者4名は定例簿記講座への参加を通じて経営管理能力の向上が図られ、青色申告の実施につながった。

また、決算書に基づく経営分析に取り組む農家も現れるなど、経営意識の向上につながった。

#### (2) 経営ビジョンの作成支援

新規就農フォローアップセミナーでは、専門家のアドバイスを受けながら就農計画を見直すとともにブラッシュアップに取り組んだ。

5年後、10年後の自分の農業経営を描き、そこに辿り着くまでの道筋と今の自分の立ち位置、そして辿り着くために必要なことを共に悩み、考えて見直し、セミナー参加者の前で発表した。



フォローアップセミナーで経営ビジョンを発表

### (3) 農業士会との連携

地域農業の指導役を担う農業士との交流会に参加することで身近な相談できる先輩が出来、新たな新規就農者の支援体制を構築できた。

また、農業士目線の意見から経営・技術面の課題発見につながった。

### 3 定期巡回指導による技術の向上

普及センターとJAの技術担当の定期的な指導により、多くの新規就農者で栽培技術の向上が図られ、目標とする単収が確保できた。

一方、長期間の指導が必要な農家の場合には、リーフレットや気象データを活用し、一から栽培管理を見直すなど、農家に寄り添った指導で次年度以降の改善を目指すこととした。

## ●今後の普及活動の課題

### 1 経営管理能力の向上

パソコンを使った農業簿記に基づく青白申告や経営分析は出来るようになったが、経営の発展のためには、雇用の導入や規模拡大も必要であることから、キャッシュフロー計算書やPDCAサイクルを意識した就農計画の検証能力が求められている。

また、将来の結婚や子育てを含めたライフプランの検討も必要である。

### 2 認定農業者への誘導

平成28～令和2年度に認定新規就農者から認定農業者となったのは、33名中15名の45%であった。さらなる所得向上を目指す農業経営改善計画を立てるためには、まず就農計画が達成できるよう、就農初期段階からのきめ細かく支援が必要である。